

浦上川水系河川整備基本方針

平成29年3月

宮 崎 県

浦上川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
4) 河川の維持管理に関する事項	6
2. 河川の整備の基本となるべき事項	8
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項	8
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	8
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	9
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 ..	9
(参考図) 浦上川水系図	10

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

【流域の概要】

浦上川は、その源を宮崎県延岡市ヒラヤマに発し、都市下水路等の支川を合わせ、妙見湾入江を経て日向灘に注ぐ幹川流路延長は 2.8km、流域面積 2.2km² の二級河川です。

浦上川流域は、宮崎県北部の延岡・日向都市圏に属しています。

【人口・産業・土地利用】

浦上川の流域内人口は、平成 28 年の統計によると約 2,200 人で、平成 26 年までは減少傾向でしたが近 3 ヶ年では増加傾向に転じています。

流域内は昭和 50 年頃より宅地化が進み、平地部の大半を宅地が占め、沿川には幼稚園や土々呂コミュニティーセンター、工場、自動車学校などが立ち並びます。また、流域を横切る JR 日豊本線や国道 10 号とともに、東九州自動車道の開通に伴い、アクセスの向上により今後の発展が期待されています。

【流域の地形・地質】

浦上川は、上流域は標高 60~220m の山で囲まれ、中流域から河口までの沿川には沖積平野が広がっています。

地質は、上流域から中流域にかけては、四万十帯古第三紀の砂岩・泥岩の互層で形成され、下流域は完新世の沖積層で礫・砂・粘土で形成されています。

【流域の気候】

流域の気候は、南海型気候区に属し温暖多雨な気候帯にあります。気象庁の記録によると延岡観測所では、2006 年~2015 年の 10 年間の年間平均気温は約 16.9℃、年間降水量は約 2,500mm を記録し、降雨の大部分は台風期及び梅雨期に集中しています。

【自然環境】

浦上川上流部は、山地部から谷あいの平地部を流れ、河床勾配が 1/50、川幅 2m 程度で、沿川にはスギ・ヒノキなどの人工林が分布し、谷あいの平地部には果樹園などが点在します。

中流部は、河床勾配が 1/500、川幅 10m 程度で、市街地を流れることから都市河川の様相を呈していますが、一部の山付き区間では、水際部にミゾソバ群落やセキショウ群落等の草本群落、スタジイ群落やタブノキ群落等の樹林が存在し、水面域から水際植生・河岸林にかけて連続した植生が成立しています。また、水際植生や河岸林がオーバーハングする場所が魚類の生息環境となる等、良好な河川環境が見られます。水域では、流れの緩やかな淵等に生息するカワムツやメダカ南日本集団（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類）、回遊魚のニホンウナギ（環境省レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類）、カワアナゴ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）、スミウキゴリ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）などが生息しています。また、鳥類ではヤマガラ、キセキレイなどが見られます。

下流部は、河床勾配が 1/1000、川幅 15～20m 程度で、汽水域となっており、川幅の広い都市下水路合流部付近には寄り洲が形成され、ハマボウ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）、ハマサジ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）などの塩生植物が見られます。水域では、トビハゼ（宮崎県レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）やヒナハゼなどのハゼ類や中流でも見られたニホンウナギ、カワアナゴ等の魚類が生息しています。また、干潟のヨシ原にはシオマネキ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類）が生息しています。鳥類では、カルガモ、コガモなどのカモ類や、アオサギ、ミサゴ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）などが見られます。

このように浦上川には、都市河川空間の中に、水際植生、干潟、ヨシ原など、そこを棲みかとする生物の生息環境が形成されています。

また、浦上川が流れ込む妙見湾は広大な干潟環境が形成され、シオヤガイ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類）やコゲツノブエ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類）等の貝類など多様な底生動物相を育んでいます。

※出典 環境省レッドリスト：環境省レッドリスト 2015

宮崎県レッドリスト：宮崎県版レッドリスト 2015 年度改訂版

【過去の主要洪水と治水事業】

浦上川では、昭和 57 年 8 月出水を契機に、昭和 59 年度より局部改良事業として河口から約 500m 区間の護岸整備、掘削を行っています。

また、近年においても、平成 13 年、平成 19 年、平成 28 年など河川からの氾濫などによる家屋浸水被害が発生しています。

【河川水の利用】

浦上川は、農業用水などによる河川水の利用はありません。なお、浦上川流域においては、近年渇水被害は生じていません。

【水質】

浦上川では、環境基準の類型指定はありません。下流汽水域の妙見湾入江前において、近年の BOD75%値は 0.5～1.2mg/L 程度で推移しており、妙見湾入江からの海水遡上の影響も考えられますが、良好な水質が確保されています。

【河川の利用】

浦上川は、都市河川の様相を呈し、親水等の利用はありませんが、河口から広がる妙見湾入江には干潟が広がり、地域の保全会による保全活動が行われているほか、年に 1 回開催される貝堀りデーには潮干狩りを楽しむ多くの人で賑わいます。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

浦上川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図ります。また、浦上川水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開します。このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、地形の状況、砂防や治山の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、河口付近の河岸の状況、河畔林の影響、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢と調和を図りながら、環境基本計画等との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な

保全と利用を図ります。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切に行います。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度の向上を図ります。そのため、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

津波対策と高潮対策については、関係機関と連携・調整を図りながら総合的に検討して必要な対策を実施します。このとき、関係機関と連携・調整しながら、津波遡上区間における堤防の嵩上げ、液状化対策などのうち効果の高いものや、高潮による被害の防除等を図るための対策を検討します。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

堤防、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検を実施し、河川管理施設及び河道の状態を把握します。維持修繕、機能改善等を計画的に行い、良好な状態を保持するとともに、樋門の自動閉鎖化等、施設管理の高度化、効率化を図ります。

河道内の堆積土砂や樹木等については、土砂や樹木等による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、計画的な除去や伐開等の適正な管理を実施します。

計画規模を上回る洪水及び整備途上において施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、被害を極力抑えるため、河川水位・雨量情報の提供、防災訓練の実施等、関係機関や住民と連携して様々な対策を推進します。

また、高潮や今後発生が危惧されている南海トラフを震源とした大規模地震・津波に対する堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施するとともに、被害を防止・軽減するため、関係機関との連携のもと、ハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策に取り組みます。

河川整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行います。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関との連携を進め、水資源の合理的かつ有効な利用の促進に努めるとともに、現在の水量・水質をはじめとする良好な水環境の維持・保全に努めます。

渇水時には、関係機関と連携しながら、渇水に関する情報提供、情報伝達等の体制を整備し、その影響の軽減に努めるとともに、水利使用の調整が円滑に行える体制を整備します。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と浦上川との関わりを考慮しつつ、浦上川の自然豊かな河川景観の維持・形成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖できる豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐように努めます。

河川工事等により、河川環境に影響を与える場合には、代償措置等により、できる限り影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図ります。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努めます。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進します。

動植物が生息・生育・繁殖する環境については、重要種を含む多様な生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努めます。また、魚類の遡上や降下などに支障をきたさないように、連続性が確保されるよう配慮します。

良好な景観の維持形成については、河畔林や瀬・淵等からなる自然景観の維持・形成に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺空間の維持・形成に努めます。

人と河川の豊かなふれあいの確保については、流域の歴史・文化や自然豊かな河川環境を生かして、水面利用に配慮するとともに、レクリエーション、自然との触れ合い、環境学習ができる場等を整備・保全するよう努めます。

また、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民や関係機関と一体となった川づくりが図られるよう努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、その維持・改善に努めます。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理が行われるときには、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境の保全、良好な景観の維持について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、河川敷地の多様な利用が適正に行われるように促します。また、環境に関する情報収集等に努め、河川整備や維持管理に反映させます。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進します。そのため、浦上川を流域全体で大切に守り育て、また活用していく共有財産であるという意識の熟成と共有化を図るとともに、地域住民が河川管理に積極的に参画する取り組みを関係機関や地域住民と連携し推進します。さらに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、河川を中心に活動する市民団体等と協力連携し、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から行います。

河川本来の機能及び整備によって向上した機能を維持し、良好な河川環境を将来へ引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であります。

このため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することによって河川愛護の意識を高揚するとともに、関係自治体や地域住民と連携して、河川の巡視及び点検を実施し、異常が確認された場合は、老朽化等の原因を把握して必要に応じて補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

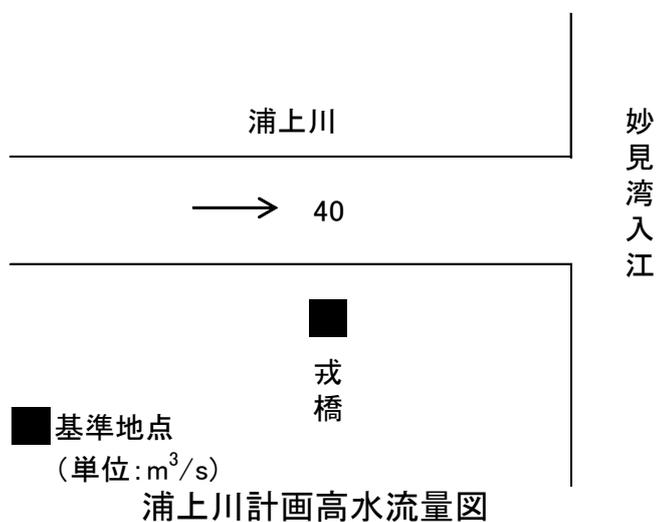
基本高水は、計画規模を定めてそのピーク流量を基準地点である^{えびすばし}戎橋において $40\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道によりすべて流下させるものとします。

基本高水ピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
浦上川	戎橋	$40\text{m}^3/\text{s}$	$0\text{m}^3/\text{s}$	$40\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点である戎橋において $40\text{m}^3/\text{s}$ とします。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
浦上川	戎橋	0.20	1.90	15
	河口	0.00	1.79	18

T.P.(m)：東京湾中等潮位

※：計画津波水位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

浦上川水系の利水状況は、農業用水等の取水はなく、これまでに、水利用に関する渇水被害、水質汚濁等の大きな問題は発生しておりません。また浦上川水系を対象とした新規の利水計画も今のところありません。

このため、浦上川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川の適正な水利用、動植物の生息・生育・繁殖環境、流水の清潔の保持、景観等を考慮のうえ、健全な河川環境の確保と保全を目指して、今後調査・検討を行うものとします。

(参考図) 浦上川水系図

